

# 水道管の凍結対策は お早めに

こんなときは**注意!**

- ・気温がマイナス4度以下になるとき
- ・旅行で家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき



水道管は寒さに弱く、気温がマイナス4度以下になると水道管内の水が凍って水が出なくなったり、破裂したりする場合があります。

給水装置は個人の所有物であるため、水道管が破損してしまうとお客さまが修理費用を負担しなければなりません。早めの凍結対策をお願いします。



## 凍結を防ぐには

水道管を保温材で巻き、直接外気に触れないようにしたり、糸状程度に水を出しておいたりすることで凍りにくくなります。特に、**建物の外などに露出している水道管、日陰や風当たりが強い所の水道管**は注意が必要です。

## 凍結で水が出なくなったときは

自然に溶けるのを待つか、水道管にタオルなどを巻き、**ぬるま湯**を掛けてゆっくり溶かしてください。

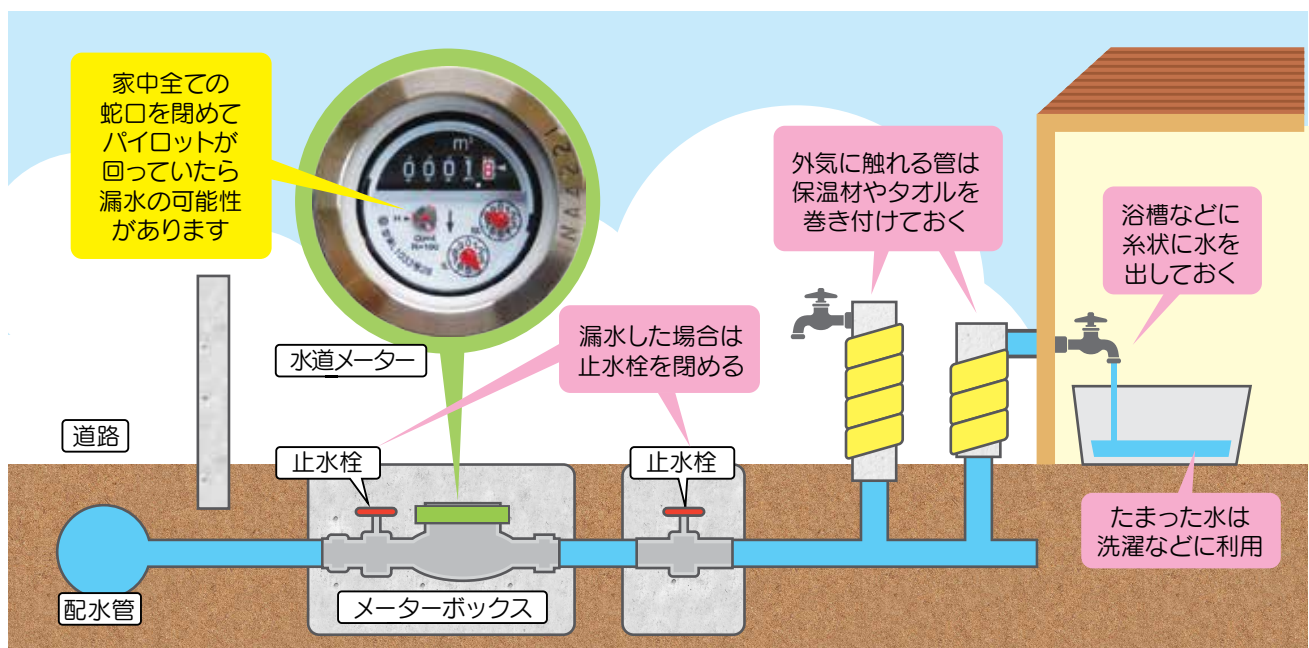
**危険!**

熱湯を掛けると水道管が破裂する恐れがあります。



## 漏水が疑われるときは

水道を使っていない状態で水道メーターのパイロットを確認してください。パイロットが回っている場合は漏水の可能性がありますので、止水栓を閉め、市指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。修理費用はお客さまの負担になります。 ※指定事業者は、市ホームページに掲載しています。



問 上下水道課 ☎53-8432

積雪時は、メーターボックス周辺の除雪にご協力ください